

公 示 日：2026 年 8 月 26 日（水）

調達管理番号：26a00682

国 名：ウガンダ

担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部 平和構築室

調 達 件 名：ウガンダ国難民影響地域における持続可能な給水サービス構築に向けた民間企業連携促進に係る情報収集・確認調査（給水分野）

適用される契約約款：

- ・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務 ：給水分野
- （２）格 付 ：３号
- （３）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （１）契約履行期間（予定）：2026 年 10 月中旬から 2027 年 2 月下旬
- （２）業務人月：3.85 人月
- （３）業務日数：

第 1 次 準備業務 15 日 現地業務 45 日

第 2 次 準備業務 10 日 現地業務 18 日 整理業務 10 日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施する事を想定しており、第 1 次現地業務を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間などの具体的条件については、「7. 業務の内容」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （２）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （３）提 出 期 限：2026 年 9 月 9 日（水）（12 時まで）
- （４）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向

け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 9 月 18 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	地方給水分野及び官民連携に係る調査・分析業務
対象国及び類似地域	アフリカ及び難民影響地域
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

難民・国内避難民の世界的な増加及び長期化に伴い、難民・国内避難民支援は緊急人道支援中心の対応から、より持続可能な公共サービスの提供へと移行することが国際的な課題となっている。近年は、人道危機の複合化・長期化により支援ニーズが増加している一方、人道支援資金は減少傾向にあり、従来型の支援のみに依存したサービス提供の継続が困難になりつつある。限られた財源の中でも必要なサービス提供を持続的に維持・可能でいる体制の構築が求められている。

水・衛生分野は、人々の生命・健康を支える基礎的な社会サービスであるが、難民居住地及びその周辺地域では、人口増加に伴う施設負荷の増大や維持管理費用の増加等により、サービスの持続性確保が大きな課題となっている。また、これまで人道支援機関が中心となって提供してきたサービスについても、人道支援から受入国政府及び地方自治体等による公共サービスへの移行（Transition）が課題となっている。

こうした状況の下、難民影響地域では、行政機関や国際機関のみならず、民間企業が有する技術、製品、ノウハウ及びサービスを活用していくことが重要となっている。特に水分野においては、施設運営維持管理の効率化、料金徴収システム等の分野で、民間企業が課題解決に貢献できる可能性が期待されている。

一方で、難民影響地域においては、制度、行政能力及び市場環境等が十分に整備されていない場合も多く、人道支援から社会サービスへの移行方針や民間技術・サービスの活用に係る課題等について十分な情報が整理されていない。さらに、難民・避難民や脆弱なホストコミュニティには、公共サービスへの料金負担能力等が限定的な層も多く、持続可能なサービス提供体制を構築する上での制約となっている。そのため、難民影響地域において持続可能なサービス提供モデルを検討するにあたっては、当該地域特有の現状・課題を踏まえた上で、課題解決に対し民間企業の技術・サービスを如何に適用・活用し得るかを検証していくことが必要となる。

ウガンダは約 200 万人の難民を受け入れる世界有数の難民受入国であり、主に南スーダン及びコンゴ民主共和国からの難民を受け入れている。ウガンダ政府は、2006 年難民法及び 2010 年難民規則をはじめとする先進的な難民政策の下、難民に土地利用や就労の機会を認めるとともに、Comprehensive Refugee Response Framework (CRRF) 等を通じて、難民及びホストコミュニティ双方を対象とした包摂的な地域開発を推進している。他方、難民の長期滞在に伴い、難民居住区及びその周辺地域における公共サービス需要は増加を続けている。特に給水分野においては、これまで国際機関や人道支援機関による支援の下で施設整備やサービス提供が進められてきたが、近年の人道支援資金の減少を背景として、運営維持管理を含めた持続可能なサービス提供体制の構築が重要な課題となっている。そのため、ウガンダ政府は人道支援機関によるサービス提供から政府主導の公共サービスへの移行 (Transition) を推進しているが、地方行政及びサービス提供機関の能力や財政基盤は依然として限定的である。

本調査の対象地であるキリヤンドンゴ難民居住区は、ウガンダ国内を代表する難民受入地域の一つである。同地域の給水サービスは、世界銀行や UNHCR 等の支援により整備・運営されてきたが、今後は水環境省傘下の Umbrella Authority や Water Trust 等による運営への移行が予定されている。一方で、料金徴収、運営維持管理、財務健全性及び利用者管理等に関する課題が指摘されている。

こうした状況の中、民間企業のデジタル技術や運営ノウハウは、料金徴収の効率化、施設維持管理の持続性に貢献できる可能性がある。例えば、SUNDA Technology Global 社¹が提供するスマート給水システムは、ウガンダ国内において導入実績を有し、給水施設の維持管理の効率化及び料金徴収率の向上に貢献している。同社は難民影響地域への適用可能性に関心を示しており、キリヤンドンゴ難民居住区にて PoC の実施を計画している。本調査においては、SUNDA Technology Global 社が実施する PoC をモデル事例とし、難民影響地域における民間企業の技術・製品・サービスのニーズ適合性や活用可能性の確認や、民間企業による給水サービス関連技術の導入及び事業展開に必要な制度的・財務的・運営的条件を整理し、持続可能な給水サービスの実現に向けた課題及び対応の方向性を検討する。係る調査結果は当該国政府関係機関や国際機関・NGO、民間企業等に共有し、今後の JICA による難民影響地域の課題解決に向けた更なる民間連携の促進に役立てる。

上記の背景のもと、本調査は、キリヤンドンゴ難民居住区を対象として、給水サービスの現状及び課題を整理し、持続可能な給水サービスのため、民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性を分析するものである。同居住区にて実施を予定している SUNDA Technology Global 社¹による PoC（スマート給水システムを活用した給水サービスの料金徴収率の向上と維持管理の持続性の検証）をモデル事例とし、同社と連携した調査を実施する。特に、当該 PoC の成果・インパクトを共に確認するとともに、民間企業による給水サービス関連技術の導入及び事業展開に必要な制度的・財務的・運営的条件を整理し、持続可能な給水サービスの実現に向けた課題及び対応の方向性を検討する。

以上を踏まえて本調査で期待される成果は以下のとおり。

1. キリヤンドンゴ難民居住区及び周辺ホストコミュニティにおける給水サービスの現状が整理されるとともに、水源施設、送配水施設、公共水栓等の施設状況、給水サービス水準、料金徴収状況、運営維持管理体制及び財務状況が把握される。また、技術面、運営面、財務面及び制度面から主要課題が分析されるとともに、人道支援機関から政府機関への公共サービス移行（Transition）の進捗、課題及び持続可能性に係る論点が整理される。
2. 水環境省（MoWE）、首相府難民局（OPM）、Umbrella Authority、Water Trust、地方政府、UNHCR、世界銀行等の関係機関の役割や、給水サービスの維持管理体制及び費用負担構造が分析される。また、人道支援から公共サービスへの移行を見据え、将来的な運営主体及び運営形態の選択肢が比較検討され、持続可能な給水サービス運営体制の確立に向けた課題及び条件が整理される。
3. 持続可能な給水サービス体制の構築に向け、民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性が分析される。特に、SUNDA 社が提供するスマート給水

¹ SUNDA 社はスマートメーター、利用者 ID、電子決済及び遠隔監視システムを活用した給水料金徴収・給水管理ソリューションを、ウガンダ国内で数百台の導入した実績を有しており、Umbrella Authority との連携実績も有する。本調査での連携に際し、覚書を締結する予定である。

システム及びデジタル決済システムをモデル事例とし、難民影響地域における料金徴収率の向上や、運営維持管理の持続性及び利用者利便性向上等の課題解決に対する適用可能性が確認される。

4. ローカルコンサルタントを活用し、通信環境、電力供給状況、モバイルマネー利用環境、運営主体の維持管理能力及び利用者受容性を踏まえ、導入及びスケールアップに向けた課題及び条件に係る調査を行う。
5. SUNDA 社及び現地運営主体により実施される PoC の結果を踏まえ、スマート給水システム導入による給水サービス改善効果、料金徴収改善効果、利用者受容性などの財務面・運営面の効果が評価される。今後 JICA がウガンダ国内の他の難民影響地域における水分野での民間連携を促進していくための課題・ニーズの確認し、今後の協力展開に参考となる提言が取りまとめられる。
6. 本調査は、水環境省（Ministry of Water and Environment : MoWE）、首相府難民局（Office of the Prime Minister : OPM）、UNHCR、世界銀行、UNICEF、GIZ、Umbrella Authority、Water Trust、地方政府及びその他関係機関を主な調査対象とし、OPM に派遣されている「難民支援アドバイザー」とも連携して実施する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、JICA ガバナンス・平和構築部及び JICA ウガンダ事務所並びに関係者と協議・調整しつつ、キリヤンドゴ難民居住区及び周辺ホストコミュニティを対象とし、以下の調査を実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 第１次準備作業（2026 年 10 月中旬～10 月下旬）

①MoWE、OPM、UNHCR、世界銀行、UNICEF、GIZ 等が作成した関連資料及び JICA 既往案件資料を収集・分析し、キリヤンドゴ難民居住区及び周辺地域における給水サービスの現状、人道支援から公共サービスへの移行（Transition）の進捗

状況及び主要課題を整理する。

②SUNDA 社とオンライン協議を行い、同社のスマート給水システムの概要、導入条件、システム構成及び PoC の実施状況を確認する。また、SUNDA 社が選定した PoC 対象施設に係る情報や、選定基準、選定プロセスの概要を確認・整理する。

③キリヤンドンゴ難民居住区の通信環境、電力供給状況、モバイルマネー利用環境、運営主体の維持管理能力及び利用者受容性等、スマート給水システムの導入やスケールアップに向けた課題及び条件に係る調査を主な目的とした現地調査に係るローカルコンサルタントの TOR 案を作成する。TOR 案は第一次現地調査における関係機関協議及び現地状況確認の結果を踏まえて最終化する。

④キリヤンドンゴ難民居住区における持続可能な給水サービス体制の構築に向けた民間企業の技術・製品・サービスの活用可能性を分析するための、PoC モニタリングや現地調査において確認すべき技術面、運営面、財務面及び社会面の論点を整理する。

⑤調査実施方針、PoC モニタリング方針、分析手法及びスケジュールを整理し、ワークプランを作成して JICA へ提出する。

（２）第１次現地調査（2026 年 11 月上旬～12 月中旬）

① 調査実施方針に沿い、MoWE、OPM、UNHCR、世界銀行、UNICEF、GIZ、Umbrella Authority、Water Trust 及び地方政府等に対する調査を実施する。難民政策、給水セクター政策、Transition 政策、Umbrella 制度及び Water Trust 制度について情報収集を行う。また、人道支援機関によるサービス提供から政府主導の公共サービスへの移行状況、各機関の役割分担、運営管理体制及び今後の課題を整理する。

② ローカルコンサルタントの業務内容、成果品及び調査対象を確認し、TOR を確定するとともに、JICA ウガンダ事務所による調達手続を支援する。

③キリヤンドンゴ難民居住区及び周辺ホストコミュニティを対象として、特に SUNDA 社が PoC 対象とする給水施設を訪問し、水源施設、揚水設備、送配水施設、貯水施設及び公共水栓の整備状況及び運用状況、運用の経済的採算性を確認する。また、給水量、施設稼働率、故障発生状況、維持管理体制、修繕対応状況及び将来的な需要への対応能力を整理する。

④Water Trust 及び Umbrella Authority 等を対象として、料金体系、料金徴収率、運営維持管理費用、人件費、補助金及びドナー支援への依存状況等の情報を収集し、給水サービスの財務持続可能性及び運営上の課題を分析する。

⑤SUNDA 社、通信事業者、Water Trust、Umbrella Authority 及び関係機関への聞き取り並びに現地踏査を通じて、スマート給水システムの導入に必要な通信環境、モバイルマネー利用環境、電源供給状況、データ管理体制及び保守体制を確認する。また、通信障害時及び停電時の運用方法、維持管理責任及びスペアパーツ調達方法等について整理し、システムの安定運用に向けた課題を分析する。

⑥SUNDA 社による PoC の対象世帯（難民世帯及びホストコミュニティ世帯）に係る調査を実施する（ベースライン調査）。対象世帯の水利用状況、料金支払状況及び支払い方法、給水サービスに対する満足度、モバイルマネー利用状況、携帯電話及びスマートフォン保有状況、デジタル決済への理解度及び受容性、女性及び脆弱世帯の利用上の課題等を確認する。なお、本業務従事者は PoC の実施管理を行うものではなく、実施主体から提供されるデータ及び独自に収集した補足情報に基づき SUNDA 社と共に評価及び分析を行う。

⑦SUNDA 社及び現地運営主体と協議を行い、PoC 対象施設の選定理由、選定基準及び施設特性を再確認した上で、スマート給水システムを提供するための対象施設の技術条件、運営状況、利用者属性及び財務状況を整理する。また、PoC 実施に向けて SUNDA が実施した利用者向け説明活動や運営主体への研修実施状況を確認し、係る実施プロセスにおける課題・教訓を確認する。

⑧SUNDA 社及び現地運営主体と共に、PoC 実施状況をモニタリングする。利用

者登録数、利用頻度、料金徴収率、デジタル決済利用率、システム稼働率、故障発生件数及び利用者満足度などを確認する 2。また、関係機関との協議を通じ、スマート決済システムの導入に必要な制度面・運営面の条件、課題を整理する。

(3) 第2次準備作業 (2026 年 12 月中旬～2027 年 1 月中旬)

① 第1次現地調査の結果を JICA 平和構築室に報告する。

② PoC 期間中のモニタリング結果を分析し、利用者登録状況、継続利用率、デジタル決済利用率、料金支払い状況、苦情及び問い合わせ内容等の変化を整理し、第二回現地調査において確認すべき論点を整理する。

(4) 第2次現地調査 (2027 年 1 月中旬～2 月上旬) (18 日間)

① SUNDA 社及び現地運営主体による PoC 結果について、SUNDA や運営主体と共に評価を実施する。特に、料金徴収率、料金徴収コスト、利用者登録率、デジタル決済利用率、システム稼働率、故障対応状況、O&M 費用、利用者満足度等の実績を確認し、スマート給水システム導入による効果及び課題を分析する。

② PoC 結果及びローカルコンサルタントの調査結果を踏まえ、キリヤンドongo 難民居住区におけるスマート給水システムの導入に向けた技術的・財務的・制度的・社会的条件を整理する。特に、PoC 対象施設と他施設との条件差を分析し、導入効果の再現性に必要な前提条件及びスケールアップに向けた課題を整理する。

(5) 整理業務 (2027 年 2 月中旬～2 月下旬)

① 収集した情報及び分析結果を踏まえ、調査報告書 (和文) 及び調査報告書 (概要) (英文) を作成し、平和構築室へ報告する。報告書には以下の内容を含めるものとする。

- キリヤンドongo 難民居住区の給水サービスの現状及び課題
- 人道支援から公共サービスへの移行 (Transition) の現状及び課題
- 上記課題に対する民間企業の技術・サービス等の適用可能性
- キリヤンドongo 難民居住区における SUNDA 社 PoC の評価結果 (情報の公開可否は SUNDA 社と確認する)

- 難民居住区の給水分野における民間企業の技術・サービス適用上の課題・教訓
- 難民居住区における民間連携促進にむけた協力の可能性
JICA による民間連携促進に向けた示唆及び教訓

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文 3 部）

2027 年 2 月 26 日（金）までに提出。

担当分野に係る情報収集確認調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 11 月上旬～12 月中旬並びに 2027 年 1 月中旬～2 月上旬の 2 回を予定しています。

本業務従事者は第 1 次現地業務を行うと同時に、補足調査を行うローカルコンサルタントの TOR 策定を行い、JICA ウガンダ事務所による調達の支援を行います。

② 現地での業務体制

本業務に係る業務従事者は本コンサルタントのみです（ローカルコンサルタント雇上予定）。

③ 便宜供与内容

JICA ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空 港 送 迎：第一次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿 舎 手 配：第一次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通 訳 備 上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：関係機関との初回協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同席を行う
- カ) 執務スペースの提供：なし
- キ) 難民居住区への入域許可取得

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

・World Bank, Project Paper-*Integrated Water Management and Development Project* (P163782)

<https://documents1.worldbank.org/curated/en/544021555440159880/pdf/Disclosable-Version-of-the-ISR-Integrated-Water-Management-and-Development-Project-P163782-Sequence-No-02.pdf>

・World Bank, *Integrated Water Management and Development Project (IWMDP) Additional Financing Project Paper* (2025)

<https://documents.worldbank.org/en/publication/documents-reports/documentdetail/099122325132023544>

・Ministry of Water and Environment (2019), *Water and Environmental Refugee Response Plan 2019-2022 (WESRRP)*

<https://data.unhcr.org/en/documents/details/75623>

・Bank of Uganda and Ministry of Finance (2023), National Financial Inclusion Strategy 2023-2028
<https://ugandabankers.org/wp-content/uploads/2024/01/National-Financial-Inclusion-Strategy-2023-2028-.pdf>

・Government of Uganda, United Nations and World Bank (2017), *Refugee and Host Population Empowerment (ReHoPE) Strategic Framework*.
<https://ddrn.dk/wp-content/uploads/2022/12/ReHoPE-Strategy-Report-2017-low-res-3-1.pdf>

・Government of Uganda (2017), UGANDA NATIONAL ACTION PLAN TO IMPLEMENT THE GLOBAL COMPACT ON REFUGEES AND ITS COMPREHENSIVE REFUGEE RESPONSE FRAMEWORK (CRRF) – Uganda’s revised CRRF Road Map – .
<https://globalcompactrefugees.org/sites/default/files/2019-12/Uganda%20National%20Action%20Plan%20for%20GCR%20implementation%20%282019%20revision%29.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/2024>

[0308.html](#)

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上